

6月  
2018

# 子育てふれあいひろば

by 曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 育児講座 親子ピクス	6 子育てひろば 体を動かして遊ぼう	7 親子ふれあい遊び 体を動かして遊ぼう	8	9
10	11	12 子育てひろば 父の日のプレゼント作り	13 子育てひろば 父の日のプレゼント作り	14 親子ふれあい遊び 父の日のプレゼント作り	15	16
17	18 0歳児デー	19 子育てひろば 壁面作り	20 子育てひろば 壁面作り・わらべうた	21 親子ふれあい遊び 壁面作り・英語で遊ぼう・お誕生会	22	23
24 親子ふれ愛 ファミリーコンサート	25	26 子育てひろば 七夕飾りを作ろう	27 子育てひろば 七夕飾りを作ろう	28 親子ふれあい遊び 七夕飾りを作ろう	29	30

### 【時間】

- 子育てひろば 午前10時～11時30分
- 親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分
- 育児講座 午前10時～11時30分

### 【場所】

- 生きいき健康センター
- 大隅弥五郎伝説の里
- 財部保健福祉センター



### 園庭開放

月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

### 育児相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

### 育児講座「親子ピクス」

6/5 (火) 弥五郎伝説の里

対象：赤ちゃん～就学前のお子さん  
講師：田鍋いずみ先生（OK Jインストラクター）  
親子で一緒にふれあい、楽しみながら運動します。  
動きやすい服装でお越しください。

### 「0歳児デー」

6/18 (月) 生きいき健康センター

対象：1歳未満の親子（曾於市在住）  
みんなで楽しくおしゃべりしながら過ごしましょう。

### 「親子ふれ愛ファミリーコンサート」

6/24 (日) 生きいき健康センター

時間：開場10時 開演10時30分  
メセナ楽団の皆さんと一緒に楽しいひとときを過ごしませんか？

### 育児講座「ベビーマッサージ」

7/4 (水) 財部保健福祉センター

講師：橋口志保子さん  
対象：2カ月～1歳のお子さん（7月末現在）  
予約受付期間：6月25日～29日まで  
準備物：バスタオル、ミルクかお茶

※各育児講座を詳しく知りたい方は「子育て支援センター」までお問い合わせください。

## 子育て支援センターをご利用ください

子育て支援センターは、誰でも気軽に利用でき、利用者の皆さんの気持ちに寄り添い「来てよかった、また来たい」と思えるような“こころを癒せる”支援センターづくりを目指しています。  
親子で一緒に遊べる場所や他の親子とのふれ合い、情報交換の場をお探しの方は、当センターを月～金曜日の午前10時～午後3時まで開放していますのでお気軽にご利用ください。



Notice  
2018.6

# 児童手当の現状届について

by 財部 福祉事務所 ☎ 0986-72-0936 本庁 介護福祉課 ☎ 0986-76-8807 大隅 保健福祉課 ☎ 099-482-5925

## 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することで、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

## 児童手当制度の仕組み

児童手当は、満15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。

児童手当を受給している方に配偶者がいる場合、所得の高い方が次回から受給者となります。

ただし、児童が知的障害児施設などの障害児福祉施設や児童養護施設などの児童福祉施設などに一定期間以上入所している場合は、施設設置者に支給されます。

また、一定期間以上留学している児童の場合、支給されません。

## 所得制限限度額（下表）

所得制限限度額は、前年の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。

なお、年によって限度額は変更になることがあります。

## 児童手当支給月額

所得制限限度額以内の場合

○3歳未満児

▽一律 1万5千円

○3歳以上、小学校修了前まで

▽第1子、第2子 1万円

▽第3子以降 1万5千円

※第3子以降とは、満18歳到達後最初の3月31日までの児童を含めて3番目以降の児童です。

○中学生（満15歳到達後最初の3月31日まで）

▽一律 1万円

▽所得制限限度額を超えている場合（特例給付）

▽一律 5千円

## 現況届の提出

法律により、児童手当を受給している方は毎年「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるか確認するためのものです。

**現況届提出対象者の方には、6月中旬頃にまでに案内通知を郵送する予定です。**

※公務員の方は、職場で現況届を行ってください。

## 現況届の添付書類

①受給者の健康保険証の写し

※児童の保険証ではありません。

②その他必要に応じて提出する書類（別居監護申立書、別居している児童の住民票謄本等）

## 現況届の提出がない場合

6月分以降の児童手当は支給されません。

## 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算してあります。